



ヒロロ3階 総合行政窓口 年度末・年度初めの土日受け付け 平日の窓口受付時間を延長します

3月下旬から4月初めにおける転出・転入に伴う届け出などの混雑緩和対策として、総合行政窓口（駅前町、ヒロロ3階）で、年度末・年度初めの土・日曜日に転出や転入などを対象とした窓口業務を行います。

また、3月28日から4月1日までは受付時間を延長しますので、この機会にぜひご利用ください。

▽土日受け付け 3月26日（土）・27日（日）、4月2日（土）・3日（日）の午前8時半～午後5時

▽窓口延長 3月28日（月）～4月1日（金）の午前8時半～午後7時

▽ところ 総合行政窓口（駅前町、ヒロロ3階）

▽取扱業務 下表参照

■問い合わせ先 総合行政窓口（☎31・0260）

※市役所本庁舎では土日開庁および平日の窓口受付時間の延長は行いませんのでご注意ください。

取 扱 業 務	問い合わせ先（平日の午前8時半～午後5時）	
	担当課	電話番号
①住民異動届（転出・転入・転居など）の受け付け ②戸籍届（出生・死亡・婚姻・離婚など）の受け付け ③住民票の写し、戸籍証明書（謄抄本）、身分証明書、各種税証明書の発行 ④印鑑登録、印鑑証明書の発行 ※窓口に来た人の運転免許証や健康保険証など、本人確認書類が必要です。 なお、①②③について代理人が申請する場合は委任状も必要です。 ※印鑑登録は、本人が直接申請し、本人確認が得られた場合に当日可能です。 また、印鑑証明書の発行には、印鑑登録証（カード）が必要です。 ⑤ごみ分別収集日程表・分け方出し方のチラシの配布	市民課	☎35・1113 または ☎31・0260
①国民健康保険の資格取得喪失に関する手続き ②後期高齢者医療に関する手続き ③国民年金の免除・給付・資格取得喪失・住所変更に関する届け出受理	国保年金課	①☎40・7045 ②☎40・7046 ③☎40・7048
①児童手当・特別児童扶養手当に関する手続き ②子ども医療費・ひとり親家庭等医療費の給付資格に関する手続き	子育て支援課	☎40・7039
①転出・転入・転居に伴う小・中学校の就学事務	市民課／学務健康課弘前分室	☎40・7057
※水道の使用開始・廃止の受け付けは、上下水道部（茂森町、☎36・8115、夜間・休日☎36・8100）で常時受け付けます。		
※土日受付日および窓口延長時間（午後5時～7時）の上記取扱業務については、総合行政窓口（駅前町、ヒロロ3階、☎31・0260）へお問い合わせ下さい。		

子どもの見守り
あなたの力で

放課後児童支援員を募集

学童保育（なかよし会など）に従事する放課後児童支援員を募集します。放課後の子どもたちを、あなたの温かさで見守ってみませんか。

▽要件 平成28年4月1日現在、満20歳以上59歳までの人（昭和31年4月2日～平成8年4月1日の間に生まれた人）で、保育士資格を有する（予定を含む）人または幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教諭となる資格を有する（予定を含む）人

▽業務 放課後や学校休業日における児童の見守り（障がいのある子どもも一部受け入れています）、父母会の会計業務（会費の取りまとめなど）

※学区により、小学校へ徒歩での迎えあり。

▽募集人員 8人程度

▽採用期間 4月1日～平成29年3月31日（試用期間3カ月）

▽更新の有無 更新する場合あり

▽報酬 市非常勤職員として①常勤支援員＝時給780円／②短時間支援員＝時給780円

▽勤務

①…学校授業日＝放課後～午後7時までのうち実働4～5時間程度／学校休業日＝午前7時半～午後7時までのうち実働8時間程度（シフト制）

②…学校授業日＝放課後～午後7時まで／学校休業

日＝午前7時半～午後7時までのうち週20時間以内（シフト制）

※学校休業日とは、土曜日・夏休み等の長期休業日のことをいう。学校行事等により、開設時間に変動あり。

▽待遇

①…社会保険・雇用保険あり、通勤手当、賞与年2回（6カ月継続勤務の場合）

②…社会保険なし、雇用保険あり、通勤手当、賞与年2回（6カ月継続勤務の場合）

▽休日 日曜日、祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）、その他1週間の労働時間が40時間（短時間支援員は20時間）以内となるように市が指定した日

▽申し込み方法 応募用紙に必要事項を記入し、各種資格免許証の写しを添付の上、3月9日（必着）までに、子育て支援課（市役所1階、窓口105番）に郵送または持参（受け付けは、土・日曜日を除く午前8時半～午後5時）。

※応募用紙は、子育て支援課で配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

▽選考方法 書類審査および面接

※平日の面接ができない人は要相談。

■問い合わせ・提出先 子育て支援課子育て支援係（〒036・8551、上白銀町1の1、☎40・7038）

サービスの向上を
図ります

4月から水道料金徴収業務などを民間委託します

市では、4月1日から上下水道事業の一部業務を、民間会社の「弘前上下水道サービス」に委託し、経営の効率化とサービスの向上を図ります。

▽受託業者 弘前上下水道サービス

▽営業場所 茂森庁舎内、市役所1階

▽営業時間 午前8時半～午後5時

※電話での相談・問い合わせなどは茂森庁舎のみで午後6時まで対応します。

▽主な業務 受付業務、料金徴収・収納業務、メーター関連業務、給排水関連業務、漏水修繕関連業務、施設維持管理関連業務

※弘前上下水道サービスの社員が世帯を訪問する際は必ず制服を着用し、身分証明書を携帯します。不審に思った場合は上下水道部総務課まで問い合わせを。

■問い合わせ先 上下水道部総務課（☎36・8100）

【業務従事者の制服】



【身分証明書の見本】

